

質問票に対する回答

第5次ニセコ町総合計画策定委託業務公募型プロポーザルに関する質問に対し、下記のとおり回答します。

受付 No.	質問の内容	回答
1	参加申込の際に提出する「様式 3」に添付する「業務の契約書の写し」というのは、「総合計画」業務に限定しての事例でしょうか。それとも、類似の、例えば「●●基本計画」なども含めてかまわないのでしょうか。（『募集要項』5 ページの上から 4 行目に記載のことについて）	類似の計画を含めても構いません。
2	提案書等の提出方法について、“提出書類は原本と写しをそれぞれ製本（ファイル等で綴じる）”とされていますが、この場合のファイルは、固定される方法（ホッチキスなど）のファイリングでもいいのか、それともバインダーのように穴あけなどによる固定しない方法がいいのか、どちらでしょうか。（『募集要項』6 ページの下から 9 行目に記載のことについて）	できれば固定しない方法が望ましいですが、どちらの方式でも構いません。
3	『業務仕様書』6（5）の“担当者の事業占有度”とは、どのようなことと理解したらよいのでしょうか。	他の業務と兼務している場合は、本業務にどれくらい専念できるかについて、その割合を数字でお答えください。
4	「募集要項」8 ページ、14（3）の規定によると、事実上、他社と協力関係を有しての応募は不可能と思われませんが、そのように理解していいのでしょうか。あるいは、正式にジョイントベンチャーとしての契約を結んで応募する場合は、この規定に矛盾せずにクリアできるのでしょうか。	ジョイントベンチャーとしての応募にあたっては、協定書、実施体制案を提出していただき、その内容に基づき、それが業務の再委託にあたらぬか否かを審査会で判断します。
5	参加申込を行う際に用いる「様式 3」に添付する「業務契約	条項全文をお願いいたします。

	書の写し」について て、所謂契約書の「かがみ」（業務名称、業務場所、業務期間、契約金額、契約保証金、契約月日、発注者名<押印>、受注者名<押印>）でよろしいですか。それとも総則から始まる条項全文まで必要でしょうか。	
6	「第5次ニセコ町総合計画策定委託業務仕様書」（以下「仕様書」とします。）中、「6. 提案書とは別に次の内容のものを別途提出してください」の「(4) 事業が行き詰まった場合の対処方法・対応体制について考え方を記載してください」とは「『業務』の遂行に行き詰まった<以下略>」と解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。業務遂行中に行き詰った場合に、どのようなバックアップ体制が取れるか、若しくはどのような手法で取り組むかなど、過去の経験なども含め、考え方を提示してください。考え方は自由です。
7	また、同じく「(5) <前表記略>（担当者の事業占有度<以下略>）」の「『事業』占有度」は「『業務』占有度」と解してよろしいですか。	業務占有度と解して構いません。参考までに3番の回答も参照してください。
8	仕様書の「8. 成果物」中、「(5) 総合計画冊子案<以下略>」の「冊子案」とは「『概要』案」と解してよろしいですか。	概要案と同様と解していただいて構いません。
9	仕様書の「(7) の※印表記」部分について、所謂「DTPデータ」の形で納入と解してよろしいですか。	原則としてPDFデータとします。細かな部分は、契約時に調整する場合があります。
10	町民アンケートの実施に係る経費について 委託費には、町民アンケートに係る郵送費・印刷費が含まれていますでしょうか。	郵送費のみニセコ町で負担します。
11	事業費限度額について 事業費限度額は、町として拠出できる額であり、「事業内容」	お見込みのとおりです。

	に基づき積算されたものではないと考えてよいでしょうか。	
1 2	総合計画策定と進行管理について 抜本的な行政組織の改革を前提とした計画内容の策定と、先駆的な進行管理制度の構築に着手する意思はありますでしょうか。	先駆的な進行管理制度の構築には着手します。抜本的な行政組織の改革については策定過程の中で判断したいと思います。当然、必要があれば行政組織の見直しも検討します。ニセコ町においては、すべての可能性を否定しませんので、そのようにご理解ください。
1 3	総合計画の内容に「実施計画」が入っていますが、実施計画は予算に基づいた事務事業レベルの計画になると思われま す。通常は役場内部での作業になると思われま すが、コンサルタントからの提案としてはどのようなものをイメージされておいででしょうか。	実施計画も総合計画の一部であり、一体的な計画と解していま す。作業上、それぞれの役割はでてくると思いますが、きっちり 分けてやる方が難しいと思われま す。提案内容に縛りは入れてい ませんので、貴社のイメージで提案してください。
1 4	総合計画の内容に「地区別計画」が入っていますが、計画の 記述レベルについては事務局の想定イメージはあるのでしょ うか。あるいはコンサルからの自由提案でしょうか。	想定イメージは持っていますが、こちらのイメージで縛るつもり はありません。貴社のイメージで自由に提案してください。
1 5	「民間の活力活用もしくは民間とのコラボレーション活動の 構築の方策」とありますが、これは総合計画の計画内容とし て検討するものですか。それとも総合計画とは別に「構築の 方策」のレポート等の提出を求められているものでしょうか。	総合計画の計画内容として検討します。
1 6	「町民視点の計画の進行管理（評価）の仕組み構築及び実施 計画ローリング手法の構築」とありますが、これも総合計画 作成とは別に「構築の手法」についてレポート等を求めてお いでですか。	1 5と同様。
1 7	「計画の実態と乖離がある場合の補正手法の構築の検討」と	お見込みのとおりです。

	ありますが、「計画の実態と乖離がある場合」の計画とは第5次の計画を意味しているのですか。	
18	「審議会や策定委員会等の運営支援」とありますが、事務局想定としては何回ぐらいの開催想定というものがありますか。開催回数もコンサル提案ですか。	状況によって変わりますが、平成22年度は2～3回程度、平成24年度は4～5回程度と見込んでいます。逆に、提案があれば、自由に提案してください。
19	「町民ワークショップの運営支援」とありますが、ワークショップのメンバーの数や開催回数の想定というものはありますか。これもコンサル提案と考えてよろしいでしょうか。	状況によって変わりますが、5～6回程度と見込んでいます。逆に、提案があれば、自由に提案してください。
20	提案書とは別に「5つの項目について別途作成」とありますが、提出に際しては提案書とは「別冊」で提出するものですか。	別冊で提出してください。
21	この5つの項目の中に「業務が行き詰まった場合の対処方補・対応体制について」とありますが、この業務とは、本第5次総合計画策定業務に関してということですか。	6を参照してください。
22	提案書は「様式自由であるが10枚程度を基準」とありますが、表裏を使用して20頁程度を基準と考えてよろしいでしょうか。	今回については、提案書の枚数の縛りはありませんので、そのように解釈していただいて構いません。
23	「概要書も併せて作成してください（2枚程度）」とありますが、提案書10枚程度の中に含まれるのですが、それとも別冊の形で提出するものですか。	別冊で提出してください。
24	成果物の中に「各種会議資料 A4版・簡易製本・20部」とありますが、各種会議とは具体的には何を指しているのですか。各種会議全てに成果物の提出を義務づけるものですか。	各種会議とは、審議会、策定委員会のほか、ワークショップ、コンサルタントさんが参加するすべての会議についてです。ただし、状況によっては変わる場合もあります。これは、議事録及び

		それに付随する資料の提出であり、成果物というものではありません。
--	--	----------------------------------